

みやざき

《今月の主な記事》

日本年金機構 からのお知らせ.....2	一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ.....6
法律改正によりパート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります.....2	保健師による事業所巡回健康相談のご案内.....6
電子申請による手続きを呼びかけています.....3	令和3年度～第2回新任社会保険事務担当者研修会のご案内～.....7
協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ.....4	インフォメーション.....8
傷病手当てと年金の関係.....4	年金相談の日程等.....8
特定保健指導の受け入れをお願いします!.....5	

シーガイア (宮崎市)

シェラトン・グランデ・オーシャンリゾートの客室から鑑賞できる夜の景色は、大自然の四季に合わせて、色彩が奏でる幻想的なショーとして誕生しました。

1670万もの色を表現できるLED照明で雄大な松林を照らすイルミネーションは、オーロラのように揺らめき、ここでしか体験できない壮大な夜の景色が広がります。

人の呼吸や鼓動のリズムに合わせた光たちは、冷めやまない心もゆったりと穏やかな気持ちへと導いてくれます。

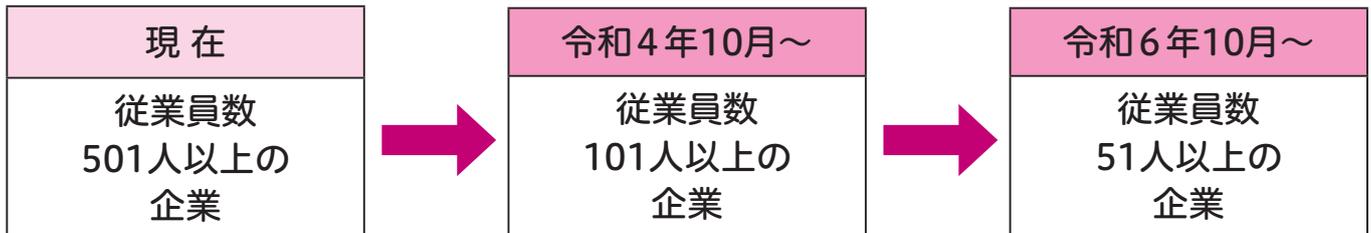
昼間の松林と変わって、色とりどりでノスタルジックな表情を追求。ゆらゆらと灯る光は心に癒やしを与えてくれるでしょう。





法律改正によりパート・アルバイトの 社会保険の加入条件が変わります

1. 対象となる企業



上記「従業員数」は以下の **A** + **B** の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」



2. 新たな加入対象者

新たな加入対象者は以下の全てにチェックが入ったパート・アルバイトの方です。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が8.8万円以上
- 2カ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

3. 社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が社会保険(厚生年金・健康保険)に加入することになり、社会保険料のご負担が変わりますが、パート・アルバイトの方の保障が充実します。

年金～
老後・障害・死亡の保障がさらに充実!

医療保険～
あんしんの医療保険がもっと充実!

4. 社内準備のステップは4つ!

①加入対象者の把握 → ②社内周知 → ③従業員とのコミュニケーション → ④書類の作成・届出
詳しくは特設サイトをご覧ください。↓

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

- 日本年金機構から送られてきた納入告知書は、毎月必ず開封し保険料額を確認してください。
- 退職された場合や被扶養者でなくなった場合の健康保険証は、すみやかに回収し、管轄の年金事務所へお返しください。

賞与を支給したとき

年末年始は賞与の支払いの多い時期です。

賞与の支給日から5日以内に事業主は「賞与支払届」で被保険者ごとの賞与額を保険者等に届け出ます。

- ① 賞与についても、健康保険・厚生年金保険の毎月の保険料と同率の保険料を納めます。賞与の保険料額は標準賞与額に基づいて決められます。標準賞与額とは賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てたものです。
- ② 標準賞与額の対象となる賞与とは、賞与・ボーナス・期末手当などの名称を問わず、労働者が労働の対償として受けるもののうち、7月1日前の1年間を通じ3回以下支給されたものをいいます。現物支給も含まれますが、労働の対償とはみなされないもの（結婚祝金など）は対象外です。
- ③ 保険料額は「標準賞与額×保険料率」で計算します（「標準報酬月額・保険料月額表」を使用するのではなく、標準賞与額に直接保険料率を掛けて計算します）。



電子申請による手続きを呼びかけています

日本年金機構では、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点などから、各種手続きについて電子申請の積極的な活用をすすめています。

電子申請は無料で取得できるGビズIDを使用すれば、一つのIDとパスワードでさまざまな法人向け行政手続を行うことができます。資格取得届・資格喪失届などGビズIDを活用した電子申請には、日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできる届出作成プログラムを利用するのがおすすめです。



★ GビズIDの詳細はこちら

GビズID 検索

<https://gbiz-id.go.jp>

★届書作成プログラムのダウンロードはこちら

日本年金機構 電子申請 検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



傷病手当金と年金の関係

～いっしょにもらえる？もらえない？～

「退職後（資格喪失後）に引き続き傷病手当金を受けられる方で老齢年金を受給されている場合」や、「傷病手当金と関連する傷病で障害厚生年金を受給されている場合」には、傷病手当金は支給されません。ただし、傷病手当金の額が、年金の額より高いときは年金との差額が支給されます。



老齢年金を受けられる方

退職後（資格喪失後）に傷病手当金の継続給付を受給している方が、老齢厚生年金、老齢基礎年金または退職共済年金（老齢年金等）を受けられるときは、傷病手当金は支給されません。

ただし、傷病手当金の日額が老齢年金の額の360分の1より高いときは、その差額が支給されます。

障害厚生年金を受けられる方

傷病手当金と関連する病気やケガで障害厚生年金または障害手当金の支給を受けられるときは、傷病手当金は支給されません。ただし、傷病手当金の日額が障害厚生年金の額（同時に障害基礎年金を受けられるときはその合計額）の360分の1より高いときは、その差額が支給されます。

また障害手当金を受給することとなった場合は、傷病手当金の合計額が、障害手当金の額に達するまで傷病手当金は支給されません。

●傷病手当金の日額が年金の日額より低い場合



傷病手当金は支給されません

●傷病手当金の日額が年金の日額より高い場合



差額が支給されます

傷病手当金を受けた後に、さかのぼって障害厚生年金や老齢年金（資格喪失後）を受給することになった場合

傷病手当金の受給期間と重複する部分について、傷病手当金の一部または全部を返還していただくことになります。さかのぼって障害年金等を受給することになった場合は、速やかにその旨をご連絡ください。



各種申請書はダウンロードして、郵送でご提出ください。

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階
協会けんぽ宮崎支部 TEL:0985-35-5364

※お問い合わせの際は、お手元に保険証をご用意ください。

ホームページから
「申請書のダウンロード」「メルマガ登録」
ができます！

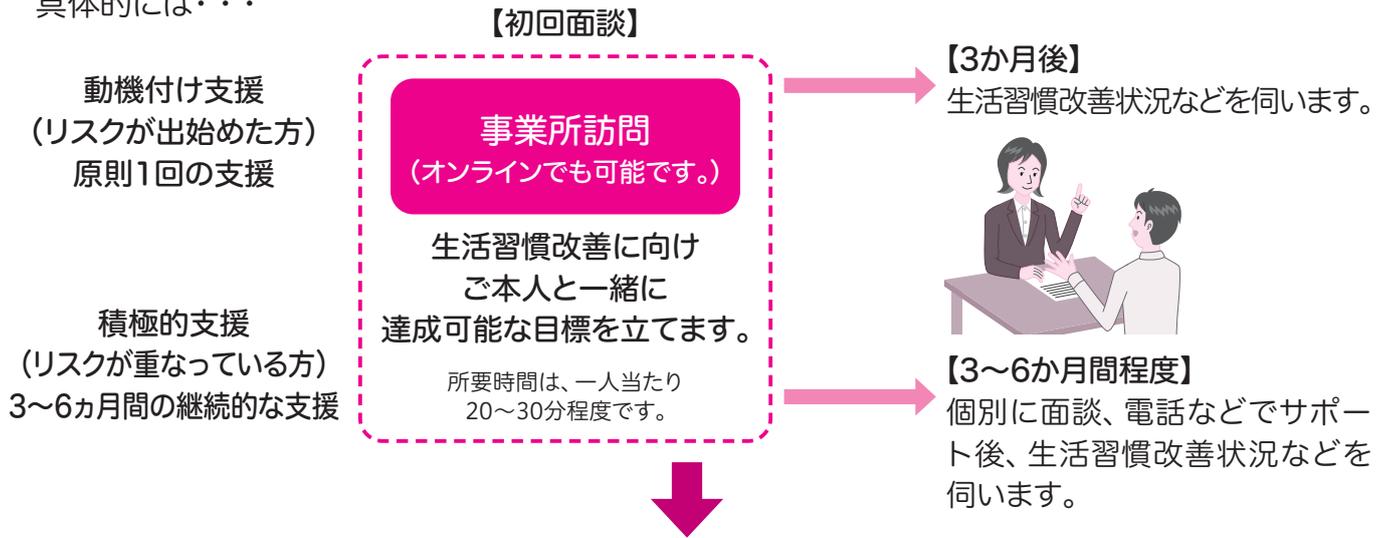
協会けんぽ 宮崎

検索

特定保健指導の受け入れをお願いします！

特定保健指導とは？

健診結果から生活習慣病のリスクが高い方に保健師・管理栄養士が健康サポートを行うものです。
具体的には・・・



個人にも事業所様にもこんなメリットがあります！

- ・**無料**です。
- ・生活習慣病などを未然に防ぐことで医療費の節約になります。
- ・インセンティブ制度※により特定保健指導を受けていただくことが、保険料率の伸びを抑えることに繋がります。

※特定保健指導実施率など、5つの評価指標の実績に応じて得点をつけます。その得点で協会けんぽの47支部をランキングづけし、上位23支部へ得点に応じた報奨金を充てることで保険料率の伸びを抑える制度です。

～実際に特定保健指導を受けた方の声をご紹介します～

- ・生活改善が少しですができたということに自信ができました。
- ・色々ご指導ありがとうございました。生活習慣を改善したことで、少しずつですが体が若くなったような気が…
これで終わりにせず、続けていき目標体重を達成したいと思います。
- ・毎月初めの電話を楽しみにしていました。保健師さんがいつもほめてくれたおかげで頑張ることができました。 などなど



みなさまの健康のため、ご負担いただく保険料率の伸びを抑えるためにも特定保健指導の受け入れにご理解とご協力をお願いします。

保健師による事業所巡回健康相談のご案内

(一財)宮崎県社会保険協会では、職場で働くみなさんの健康管理と、健康の保持・増進のお手伝いとして、当協会の会員事業所様に保健師を派遣して巡回健康相談を実施しています。

※費用は当協会が全額負担しますので無料です。

(非会員事業所及び会費未納事業所は実費負担となります)

☆健康上にお悩みのある方など、お気軽にご相談ください。

◎職場で働くみなさまのご都合のよい時間で

◎健診結果表をもとにアドバイスします

◎年齢は問いません、どなたでも

◎個別に相談を実施しています

◎少人数でも大丈夫です

◎土曜日の健康相談も実施しています



※保健師巡回健康相談の申込方法

1カ月前までにお申込をお願いします。下記の申込書をご記入の上、FAXでお申込ください。また当協会のホームページでもお申込ができます。

お申込・お問い合わせは

一般財団法人 **宮崎県社会保険協会**

〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C

TEL (0985)23-0200 FAX (0985)23-9077

※ホームページからお申込みができます ◇ <https://shahokyo-miyazaki.jp/>

保健師による巡回健康相談の申込書

巡回健康相談 希望年月日・時間帯	第1 希望日	令和	年	月	日	(曜日)
		時	~	時	頃まで	
	第2 希望日	令和	年	月	日	(曜日)
		時	~	時	頃まで	
		申込日	令和	年	月	日
事業所名称	_____					
所在地	〒 _____					
電話番号	_____					
連絡責任者名	_____					

令和3年度 ～第2回新任社会保険事務担当者研修会のご案内～

採用・退職時における各種届け出等についての記載方法や、社会保険料の計算と納付方法及び健康保険の給付関係についての説明会を、下記のとおり開催しますので是非ご参加下さい。

新型コロナウイルス感染防止及び参加者の安全確保の観点から、当日は受付にて非接触式電子温度計で測定し、37.5度以上の方はご入場をお断りいたしますとともに、必ずマスク着用でのご参加をお願いします(受付に消毒液を準備します)。なお、新型コロナウイルスの感染状況により開催を中止にすることがありますので、予めご了承ください。

地区名	開催日	開催時間	会場名	定員
宮崎	令和3年12月3日(金)	14:00	JA AZMホール(別館302号)	60
延岡	令和3年12月2日(木)	14:00	延岡市社会教育センター(2階研修室5)	40
都城	令和3年12月10日(金)	14:00	都城市ウエルネス交流プラザ (茶霧茶霧ギャラリー)	40
高鍋	令和3年12月14日(火)	14:00	高鍋町中央公民館(1階作業室)	30

受付開始時間=13:30～ 研修時間=14:00～16:00

募集定員

各会場とも定員になり次第締め切ります ※先着順

受講決定者の方には、申込日より1週間以内に参加証をFAXでお送りいたします。なお、参加証が1週間過ぎても届かない場合は、当協会までご連絡をお願いします。

対象者

- ・社会保険事務新任者及び社会保険事務経験が2年未満の方
- ・社会保険の基礎知識を確認されたい方 (複数名での申込みも可能です)



講師

日本年金機構(各年金事務所職員)・全国健康保険協会宮崎支部職員

参加費

会員事業所は**無料**

非会員事業所及び会費未納事業所は実費負担となります。(資料代等を含む3,000円)

申込方法

下記の申込書にご記入の上、FAX又はホームページでお申込みください。

【FAX番号】(0985)23-9077 【ホームページアドレス】<https://shahokyo-miyazaki.jp/>

お申込先

〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 TEL(0985)23-0200

新任社会保険事務担当者研修会 参加申込書

参加希望地区 (ご希望会場に○をつけて下さい)	宮崎 ・ 延岡 ・ 都城 ・ 高鍋		
事業所名	事業所整理記号 (例 01-イロハ)		
参加者氏名			
FAX番号 ※必ずご記入ください	電話番号		

11・12月の年金相談の受付時間等

宮崎・延岡・都城・高鍋の各年金事務所

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 休日の年金相談について、予約制になりますので事前にお問い合わせください。

受付区分	実施日	受付時間
11月・12月の平日受付	月曜日 火～金曜日	午前8:30～午後7:00 午前8:30～午後5:15
11月の休日受付	13日(土)	午前9:30～午後4:00
12月の休日受付	11日(土)	午前9:30～午後4:00

11・12月の出張年金相談の日程

(受付時間) 午前10時～午後3時

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理人の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- ◆ご予約制になっております。(ご予約は管轄の年金事務所まで) 飛び込みのご相談は承っておりません。

会場	11月	12月
串間市役所 会議室	4日(木)	2日(木)
えびの市役所 会議室	11日(木)	9日(木)
西都市役所 市民課年金係	18日(木)	16日(木)
高千穂町役場 町民相談室	18日(木)	16日(木)
小林市役所 1階相談室	18日(木)	16日(木)
日南市役所 別館2階会議室	25日(木)	23日(木)
日向市 日向市中央公民館	25日(木)	-
日向市 日向市日知屋公民館	-	23日(木)

協会けんぽからのお願い

保険証が使用できるのは退職日までです。

保険証は退職日の翌日からは使用できません。事業主・事務担当者の皆さまは、従業員の退職時に本人・家族分の保険証回収を徹底していただきますよう適切な事務処理にご協力をお願いします。

年金のご相談は「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165

○電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、一律市内電話の接続料金でご利用できます。
○携帯電話でもご利用できます
○IP電話、PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

受付時間

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8:30～午後5:15まで
※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日)は午後7時まで受付時間を延長しています。
- 第2土曜日
午前9:30～午後4:00まで



年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

予約の申込みは「予約受付専用電話」へ!

0570-05-4890

ゴ ヨ ヤ ク ヨ

〈予約受付番号受付時間〉月～金(平日)8:30～17:15

- 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。

予約相談の実施時間帯

- 8:30～18:00(月曜日)
- 8:30～16:00(火～金曜日)
- 9:30～15:00(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18時まで予約相談を実施しています。



街角の年金相談センター宮崎(オフィス)

宮崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士等が無料でご相談に応じます。

- 相談内容** 国民年金・厚生年金保険の給付に関する相談・手続き等
- 開設場所** 宮交シティ2階(宮崎市大淀4-6-28)
- 相談時間** 月曜日～金曜日※祝日・年末年始等を除く
午前8:30～午後5:15まで
- 予約専用電話番号** 0985-63-1066
(お電話による年金相談)は受け付けておりません。

街角年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会に関するお問い合わせは下記のところまで

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 **0985-23-0200**

一般財団法人 宮崎県社会保険協会ホームページ <https://shahokyo-miyazaki.jp/>

社会保険の手続き・年金制度に関するお問い合わせは下記のところまで

宮崎年金事務所	0985-52-2111	都城年金事務所	0986-23-2571
延岡年金事務所	0982-21-5424	高鍋年金事務所	0983-23-5111

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

健康保険給付の手続き・健康保険任意継続に関するお問い合わせは下記のところまで

協会けんぽ宮崎支部(全国健康保険協会)

0985-35-5364 (代表) 音声案内が流れます

全国健康保険協会ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

- 案内「1」 業務グループ(保険給付、保険証の発行、任意継続など)
- 案内「2」 保健グループ(生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導など)
- 案内「3」 レセプトグループ(レセプト、交通事故による保険使用、医療費通知など)
- 案内「4」 企画総務グループ(ジェネリック医薬品、健康経営など)